

令和5年度

病後児保育事前登録を受け付けます

申問 基山町保健センター ☎85-9095



基山町病後児保育事業では、病気やけがの回復期の子どもを一時保育します。事前登録は年に1度必要です。令和5年度の利用をご検討される方は、令和5年度の事前登録を随時受け付けます。事前登録は通園中の町内保育園でも行えます。

1. 利用対象者 次のすべてに当てはまる方

- ・町内に住所がある者又は町内の小学校、保育園、幼稚園その他類似施設に通う、生後6か月から小学校3年生までの子ども
- ・病気やけがの回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間にある子ども
- ・保護者の就労や病気などにより家庭で保育を行うことが困難な子ども

2. 開館日時

月～金曜日（※土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前7時15分～午後6時

3. 保育場所

基山町病後児保育室（保健センター北側）

4. 利用料

利用時間	利用料
6時間以内	1,000円
6時間を超える場合	2,000円

5. 給食

1人あたり：230円/日（希望者のみ）

※アレルギー食及び離乳食対応はできません。

※間食は提供できませんのでご持参ください。

6. 利用の手続き

次の手続きがすべて必要です。原則、利用の前日までにお済ませください。

◆利用者事前登録

保健センター又は町内保育園へ必要書類を提出。

◆利用予約

利用前に、保健センターへお電話ください。（空き状況の確認を行います。）

◆医師の受診

かかりつけ医を受診し、「診療情報提供書」※を発行してもらってください。
※回復期の確認及び、病状確認

◆利用申請及び

利用料納付
利用前までに申請書等を提出してください。

令和5年度

こどもの健康カレンダー

令和5年度「こどもの健康カレンダー」を下記の場所に設置しています。なお、「予防接種カレンダー」については、4月1日以降に設置予定です。

■設置場所

基山町保健センター、
住民課・こども課窓口（役場1階）

こどもの健康カレンダー

乳幼児健診や子育てに関する教室、フッ素塗布の年間の日程表です。

予防接種カレンダー

予防接種法改正等の情報を反映したものを設置します。なお、カレンダーには、各種定期予防接種や実施医療機関の情報を記載しています。



問 基山町保健センター ☎85-9095

離乳食教室に参加しませんか？

離乳食の時期にはわからないことや悩むことがたくさんあると思います。なぜ離乳食の段階を踏まなければいけないのか。食材の選び方や好き嫌いが少ない子に育てるためには？などの講話を実施します。離乳食がスタートしてから疑問に思うことなど、ご質問ください。お子様もいっしょに参加できますので、月齢が近い赤ちゃんと保護者同士の交流にもなります。この機会にぜひ基山っ子みらい館へお越しください。

■日時 3月22日（水）

午後1時30分～2時30分

■場所 基山っ子みらい館 子育て交流広場

■内容 管理栄養士による講話
（調理や試食はありません。）

■対象 基山町在住の5・6か月児とその保護者

■参加費 無料

■持参するもの 子どもノート、筆記用具

※当日はマスク着用をお願いします。

申問 基山っ子みらい館 ☎92-2305

基山町脱炭素型カーシェア(試乗体験)事業を実施します！

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎92-7941 ☎92-0741 ✉kankyo-4@town.kiyama.lg.jp

町では脱炭素社会の実現に向けた取組として、太陽光エネルギーを活用した電気自動車(庁用自動車)を町民の皆様を試乗体験していただき、電気自動車等の普及を促進し、移動における二酸化炭素排出抑制を図るため「基山町脱炭素型カーシェア事業」を実施します。

予約方法等、
詳細はこちら



利用者条件 (次の全てを満たすこと)	・基山町に住居登録があること ・普通自動車運転免許を有していること	・他車運転特約のある保険に加入していること ・スマートフォンを有していること
利用できる車種	日産リーフ(5人乗り) 又は 三菱 eK クロス EV(4人乗り)	
利用料金	利用にかかる費用は無料 ※ただし、運転中に充電が必要になった場合の充電に係る費用は、利用者負担	
登録・予約開始日	3月15日(水)	利用開始日 4月15日(土)
電気自動車駐車場所	保健センター西側	
利用できる日時	▽土・日曜日、祝日(12月29日から1月3日を除く)ただし、公務に使用しない日 ▽午前9時～12時(3時間)と午後2時～5時(3時間)の1日2コマ ※1コマ最大3時間、15分刻みで予約可能	
その他注意事項	※予約は2か月前から可能で、予約回数は1か月あたり最大2回まで ※事故等の保険については、基山町が加入する保険で対応しますが、当該保険の対象外となる部分は運転者の負担となります。	

狂犬病予防集合注射をご利用ください

問 まちづくり課 環境対策室 生活環境係 ☎92-7941

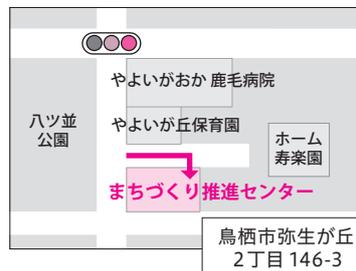
※未登録や予防注射未接種の場合は、
20万円以下の罰金が科せられます。

犬を飼う方には、狂犬病予防法において、犬の登録(生涯に1回)と狂犬病予防接種(毎年1回)を受けさせることが義務付けられています。狂犬病は発症すると動物だけでなく人間もほぼ100%死亡してしまう恐ろしい病気です。室内で飼っていても必ず接種しましょう。

今年度の狂犬病予防集合注射は下表のとおり開催しますので、ぜひ集合注射をご利用ください。集合注射を利用できない方は、動物病院で接種してください。接種後は、動物病院で交付される証明書を持参し、役場で狂犬病予防注射済票の交付(550円)が必要です。

▽令和5年度 狂犬病予防集合注射日程表

日程	時間	場所
4月7日(金)	午後1時30分～2時30分	基山町保健センター西側
4月9日(日)	午前9時～10時	基山町保健センター西側
4月11日(火)	午前10時～10時30分	弥生が丘まちづくり推進センター
4月23日(日)	午前9時～10時	鳥栖市役所



鳥栖市、みやき町、上峰町の集合注射会場でも接種を受けることができます。日時や場所等の詳細は、各市町にお問い合わせください。
※新規登録の手続きや狂犬病予防注射済票の交付は基山町役場にお越しください。

▽集合注射に必要なもの

①注射料及び注射済票交付手数料(3,250円/1匹) 未登録の犬は、別途、登録手数料(3,000円)が必要です。 ※お釣りが無いよう、ご協力をお願いします。	②問診票記入済みの案内はがき はがきは、登録されている飼い主に3月下旬に送付します。
--------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------

※犬が死亡したとき、住所・飼い主が変わったときは、役場への届け出が必要です。

▽集合注射時の注意事項

- ・犬の体調が悪いときは、注射前に獣医師にお伝えください。
- ・過去には、県内の集合注射会場で、咬傷事故が発生しました。会場には犬を制御できる方がお越しください。
- ・フンの後始末は飼い主が責任を持って行ってください。(掃除用具の持参をお願いします)
- ・時間厳守をお願いします。